

あなたの声を…

こら

第80号

2019年2月

議会だより



◎審議内容	2
◎一般質問	4
◎町の元気もの	12



1月13日 甲良町消防団出初式

町長の70%減額給料



30年12月定例会は、12月6日から12日までの7日間の会期で開催し、議案14件、意見書2件、発議3件、同意1件、請願1件、その他1件の計22件を審査し、審査の結果、意見書1件と発議1件を否決し、他はいずれも可決しました。
一般質問は、6日、7日に8人が行いました。

審議内容

議案(14件)

○放課後児童クラブの設置および管理に関する条例

本町における放課後児童健全育成事業の充実を図るため、放課後児童クラブを設置することを定める条例

賛成 (阪東、野瀬、山田、山田、田中、岡田)

反対 (西澤、建部、西川、木村、宮崎)

○湖東広域衛生管理組合規約の変更および財産処分議決

賛成全員

○彦根市と締結した定住自立圏形成協定の変更

議決

多賀スマートインターチェンジの整備を加える改正

賛成全員

60万円追加

賛成全員

○墓地公園事業会計補正(第1号)

12万円追加

賛成全員

○一般会計補正(第4号)

8064万円追加

主な補正項目については左表の通り

賛成 (建部、西川、木村、宮崎、阪東、野瀬、山田、山田、田中、岡田)

反対 (西澤)

○国民健康保険会計補正(第2号)

職の期末手当引上改正

賛成全員

○住宅新築資金等貸付事業会計補正(第2号)

139万円追加

賛成全員

○介護保険会計補正(第2号)

43万円追加

賛成全員

○後期高齢者医療事業会計補正(第1号)

8万円追加

賛成全員

同意(1件)

○公平委員会委員の選任

同意

圓城 稔彦氏(尼子)

賛成全員

請願(1件)

○主要農作物の種子生産にかかるとる条例の制定に関する意見書の提出を求める請願書

主要農作物種子法が29

年4月1日廃止されたことを受け、主要農作物の種子生産に係る県条例を制定することを内容とする意見書を滋賀県に提出するよう要請

賛成全員

意見書(2件)

○主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定を求める意見書

(意見書は滋賀県知事に提出)

賛成全員

○陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書

賛成 (西澤、山田裕、山田充)

反対 (建部、西川、木村、宮崎、阪東、野瀬、田中、岡田)

発議(3件)

○特別職職員の給与条例の一部改正

町長の給与月額を1月

3月末まで70%減額、4月6月末まで50%減額、7月以降は30%減額とする。

賛成

(西澤、建部、西川、木村、宮崎、阪東、山田裕、山田充、岡田)

反対

(野瀬)

○個人情報流出の調査・検証特別委員会設置に関する決議

賛成

(西澤、建部、西川、木村、宮崎、阪東、山田裕、山田充、岡田)

反対

(野瀬)

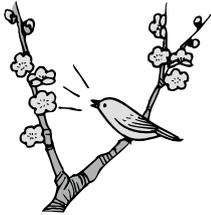
○町長の不信任決議

賛成

(西澤、山田裕、山田充、建部、丸山、西川、木村、宮崎、阪東、野瀬、田中、岡田)

反対

(特別議決のため議長も裁決に加わる。)



30年度 一般会計補正予算(第4号)

歳入の主なもの

(千円)

地方交付税	○普通交付税66,314	66,314
国庫支出金	○高齢者医療制度円滑運営事業費補助金1,415 ○障害者自立支援給付金7,500 他	10,007
県支出金	○経営体育成支援条件整備費補助金1,668 ○障害者自立支援給付金3,750 システム改修補助金△1,415 他	4,901
繰入金	○財政調整基金繰入金△2,000	△2,000
町債	○臨時財政対策債1,421	1,421
計		80,643

歳出の主なもの

(千円)

総務管理費	○手数料1,033 他	4,837
社会福祉費	○自立支援介護等給付費負担金14,000 ○更生医療費給付費1,500 ○障害者自立支援補装具給付費1,000 ○臨時福祉給付金事業補助金返還金1,291 他	20,026
児童福祉費	○臨時保育士等賃金29,302 他	30,950
農業費	○農業経営体育成支援条件整備費補助金1,668 他	1,934
住宅費	○住新会計事務費分繰出1,800 他	2,303
教育総務費	○校務システム導入事業委託2,680 ○設計監理委託3,550 ○教育施設整備費3,000 他	10,394
中学校費	○施設備品購入1,332 他	2,175
保健体育費	○運動公園整備事業3,751	3,751
予備費	○予備費1,507	1,507
その他	○議会費241 ○徴税费170 ○監査委員費20 ○保健衛生費△358 ○商工費160 ○小学校費1,904 ○幼稚園費240 ○社会教育費389	2,766
計		80,643

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!



木村 修 議員

Q&A

小学校英語教育 を問う

Q 3年生〜6年生のコマ数および他の科目との調整は。

A 学校教育課長

町では、以前から英語教育部会を立ち上げて、小・中の英語関係の先生に、他市町に先駆け相談している。教育部会では、年間何度か授業研究会をしながら、どの様に生徒の力をつけていこうかと試行錯誤している。コマ数は、朝の学習時間を読書から英語に切り替え、3日分で45分の1単位になる。また掃除のない日を作り、それでも時間を生み出している。正式に新学習指導要領の時期がきたら、夏休みなど考えなければならぬ。

Q 短大・大学の卒業生で、英語の教科化に対応した科目がある大学は50

%弱と聞かすが、教員に不安は。

A 学校教育課長

英語の指導単位は取っていないのが現状で、補充するため、多数の研修があるので、夏休みを中心に教員も出向いている。英語教育部会も、全教員に対し授業を見ながら皆で協議をすることに取り組んでいる。

Q 教員自身の勉強時間が不足しているのでは。

A 学校教育課長

英語は、新たな教科になるため負担も多くなる。町単独でALTを迎え、ALTと相談しながら進めていくことで教員の負担軽減を計りたい。

Q 生徒の問題なのだが、科目の好き嫌いは教師の教え方が大きな意味をもつと思うが。

A 学校教育課長

教師の表情一つで大き

南部工業団地の 進捗は

Q プロジェクトチームはどんな組織で人数・年間会議数は。

A 企画監理課長

産業用地創出検討委員会という形で検討委員会を開催している。チームは、町長以下管理職が5名で、今年は5回開催。

Q 現時点の進捗は。

A 企画監理課長

現場を見に来られたことと、数件の問い合わせだけで終わっている。具体的に契約行為まで進むような話には至っていない。

Q 今後の企業誘致の早期実現への見解は。

A 企画監理課長

町の活性化・人口の定住・企業誘致による雇用の確保を進めるのが非常に重要と考える。関係機関の協力を得て、外部に

セールスなどを十分にやっつけていく。

Q 土地造成にかかる費用の問題は。

A 企画監理課長

前回、土地すべてを開発すると、約13.4億円の造成費用が要るので、中間開発業者が利益を得るために、坪当たり約9万円が掛かる単価設定をしたのだが、なかなか中間

開発業者の参入が難しい。土地の開発方法として、全部を造成しなくてもいい方法などについても、協議の中の項目として認識している。

【その他質問】

◆教育行政に関して

◆甲良町日赤および犬上ハートフルセンターに関して

◆空き家バンクの進捗について

◆南川および支流の河川について

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!

Q&A



阪東佐智男 議員

農業支援に問う

Q 人口減少が進み担い手不足が深刻となり安定農業のため、どのような農業施策を考えているか。

A 産業課長

今年、集落営農法人を対象とした人材の確保・育成研修を関係機関、県J A、町と連携し、開催している。将来存続可能な集落営農法人をつくるため、地域人材の掘り起こしや考え方を学ぶ機会と考えている。研修を通してさらに自立した運営体制の第一歩と考えている。

Q 研修は担い手人手不足に対し長期で見た場合、どうあるべきかが出てくるのか出ていないのかそこが一番心配だがその点は。

A 産業課長

3回シリーズで実施し

最後の結論までは至っていないが、そこその意見が出て各集落、各営農法人が、10年までをめぐりに、どの程度の人材で可能かを考え、若い人の掘り起こしをされる営農法人もあれば、農の雇用の部分を使って、若手を採用するなど、方策を考えている。

Q 雇用の関係で外国人の雇用も騒がれている。外国人雇用を進める上で農業に関わらず、子どもの学校など、教育機関にも影響が出るが、町は考えていないのか。

A 産業課長

集落の中で何とか回れ維持できるところもあり、外からの作業員や担い手を引っ張ってくることも考えている法人もある。ただ、外国人労働者というところが盛んに騒がれているが、そこまで考えていない。

Q

人工知能を搭載した農業機械は、今後省力化の期待ができ、それとともに、農家、法人の投資も増大し町として補助体制の整備が必要であると考えているが。

A 産業課長

国でスマート農業の実証が始まり、その技術や機械など進化が予想され、町としても今後導入の希望があれば国の制度を活用し支援を考えている。ただし町の上乗せ分は検討課題。

Q

I C T 農業が進むにつれ農業機械もさらに大型化し、圃場区画が狭過ぎる課題がある。後継者のために農地の区画拡大をし、働きやすい環境整備が重要と考えるが。

A 産業課長

機械も大型化され農地集積も進んでいる。再度の区画整理事業をするのではなく、畦畔の除去による圃場拡大につき、農業基盤整備促進事業、または農地耕作条件改善事業があり条件が整えれば、申請は可能である。

新教育長に問う

Q 本町に30年余り、教職員として勤務され他町に誇れる内容はどのような点か。また、その逆に、直すべきところは。

A 教育長

教育で自慢に感じる点は、家庭・地域に向く

ことを大事にし、課題の大きい、あるいは課題の多い子どもに寄り添いながら、保護者と共同の実践教育。人権・同和教育を熱心に取り組んで差別を見抜き、差別を許さず、差別を乗り越える人間の育成。言いかえれば、自分の未来を切り開く力を備えた人間の育成などの教育を推進。直すべき点で今後力点を置きたいと考えている点は、保護者と校・園との信頼関係を強化。保護者が子育てに自信を持って向き合える家庭教育力の向上。各校園や地域における保護者のつながりづくり。すなわち、保護者の仲間として子育てをしていくこと。地域の行事や活動に子どもたちの参加する場を設定し地域の宝である子どもたちを地域が一丸となって育てる意識。



大豆中耕作業

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!



建部 孝夫 議員

野瀬町政の一年を問う

公約の進捗は

Q 一、行政力の「再生」は成しているのか。

二、町長（トップリーダー）としてリーダーシップを発揮し、町が統治されてきたのか。

三、「恥ずかしい町」甲良の信頼回復は、進んでいるのか。

四、甲良を滋賀県一、いや日本一にと意気込んだが、その兆しが見えたか。手応えはあるのか。

五、職員力を高めるとあるが、職員の資質・能力、やる気の向上、その職員をして、活力ある行政組織の構築がどれだけ進展したのか。

A 町長

さらに努力をしたい。リーダーシップを発揮していきたい。

町政の困難性を認識しており、道半ばである。

この一年、何をしたのか

Q 一、業績、成果はあるのか。

二、はずかしい町、ごめんしたい。と言いつつ、余計に評判を悪くし、恥の上塗りをしただけではないか。

①町長選挙において、推薦も受けていないJA東びわこに推薦を受けたと嘘をつき、公職選挙法の「虚偽事項の公表罪」を犯した。

②町長選挙の資金として、支持者2人から400万円超のお金を借りながら、選挙管理委員会に、収支額81万3612円との虚偽の報告は、公職選挙法

の「選挙運動に関する収入及び支出の規制違反」と、同法の「選挙費用の法定額違反」を犯した。

そして、説明責任があるのに、「答えない！」は、

議会侮辱、町民軽視ではないか。

③真意はともあれ、町職員から強要と公務員職権乱用の疑いで告訴された。

町長が職員に告訴され、こんな事態を招いたことは、今までにない。

野瀬町長の辞職を求める

Q 野瀬町長は、町長としての素養がなく、執行能力に欠けていることから、円滑な行政運営を確保することは困難である。

よって、即刻辞職すべき。その所以（いわれ・根拠）は、

①役場職員時代における町への背任行為、用地取得にかかる議決事項違反、入札価格の漏洩、犠牲者（自殺）を出した官製談合疑惑事件、等

②先に述べた事件を起こしても、その責任を取り、はじめをつけようとし

A 町長

指摘は謙虚に受けとめる。

※議会との議論、集落懇談会、県知事要望等を取り組んだと言ったが、単なる行事の消化ではないか。成果が何もない。

A 町長

さらに精進して、いいまちづくりを進めたい。

※老婆心ながら 町長不信任決議が特別多数議決（4分の3）で可決したとき、町長は、議会を解散するか、議決に従い退職するかである。仮に、解散をしても、解散後の初めて招集された議会において、再度、不信任の議決（過半数）があったときは、町長は失職する。（こんな屈辱、恥ずかしくって、みっともない、見苦しい）

ただ、解散後の議員に、町長が擁立し、町長支持（擁護）者が過半数いれば生き残れる。が、現状からして、覆すこととはとても無理である。

なぜなら、今や町長は、多くの支持者から信頼を失い、四面楚歌（孤立無援）の中にいるからである。

よって、潔く辞職することが懸命である。

一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!



田中 章浩 議員

Q&A

滞納金の今後の 対応について

Q 現時点で、分納誓約の件数は。

A 税務課長

分納誓約件数

税務課 62件

建設水道課 122件

人権課 70件

住民課 0件

保健福祉課 6件

教育委員会 4件

Q 分納誓約の法的効力は。

A 税務課長

分納誓約を交わすことにより時効の停止ができる。分納誓約だけ交わし、1、2回入れその後未納になるケースもある。税務課としては、大体3か月ほどをもって、本人に連絡し納付指導を行う。

Q 分納回数の上限は。

A 税務課長

分納相談を行う際、現

年度分については、納期内納付をお願いしている。滞納金については、基本1年以内で完納。人によっては現年も含めて分納をお願いしたいという方もいる。その場合についても、基本1年以内での分納をお願いし、短期で完納してもらえような指導を行っている。

Q 滞納金を増やさない対策と徴収方法は。

A 会計管理者

現在の対策として、徴収対策会議で内容を決め、今現在12月広報での啓発をし、滞納者への督促通知の封筒を赤色にした。強制執行を実施する事務手続も現在進めている。徴収方法として臨戸訪問を行い、集金目的ではなく、納税指導・相談に訪問を決めた。

甲良町公民館東側造成地の利用について

Q 町長発行の行政報告の項目に公共設備基本方針を確定し、3施設の整備が必要とあるが、具体的な内容は。

A 町長

役場西側の倉庫の代替倉庫、役場の備品・資材、紙類の廃棄物の保管庫等々保健福祉センターにある防災備蓄倉庫の代替が2つ目。3つ目は、廃棄物の一時保管庫、犬上郡3町のペットボトルのリサイクル、粗大ごみの一時保管所、ブロック建物に役場の書庫があり書庫機能もその倉庫の中に持つて行く4つの機能の倉庫群。

十分配慮をしながら計画を練り上げていきたい。

Q ブロックの建物を取り壊し、防災機能を有した施設を建設とあるが、前計画の防災センターとの違いは。

A 町長

また、今年は相次ぐ大型台風が襲来、21号では町内に多数の被害があり、町民の防災意識も高まっている。

町長は防災センターを必要と考えるか。

A 町長

多発する自然災害、専門家は、「荒ぶる自然災害」と言っているのです、そういう施設は必要であるという認識で、今後ステージ2の役場に防災センター、いわゆる町の防災本部機能を備えた施設をつくりたいと思う。

Q 防災機能を持たせた施設か防災センターか。

A 町長

平たく言うと、防災センター。

Q 施設の規模と財源は。

A 町長

役場南側の平屋の別館、ブロック建物を壊した跡にいわゆる防災センターを建設したいという計画。順調に行っても3年以上先の施設になるかもしれないが、段取りよくスケジュールを決めたい。

防災センターという名において、当初で計画をされていた緊急防災・減災事業債、いわゆる充当率、事業費の100%、交付税で70%の財源充足という起債を予定している。



一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!



西川 誠一 議員

Q&A

課の統廃合について

Q 人口が6000人台になった。懸案の課の統廃合の進捗は、増設は論外だ。

A 総務課長

事業統廃合を進めている。会計年度任用職員制度実施が決まり併せて協議して統廃合まで至っていない。

公民館の改修はいつか

Q 空調が故障で今夏は殆ど使用できず不便を感じた。改修内容と時期を聞く。広報で町民に周知を願う。

A 総務課長

地球温暖化対策の補助制度で採択を受け次第、3分の2補助が下りる。今年度は、公民館、役場、保健センター、長寺センター、中学校のLED化、空調設備の改修計画策定をする。公民館は来年度着工したい。

デイサービスについて

音響はまず点検し、状況把握し対応する。

Q 継続の方向で検討したと報告されると思っていたが、社協は今後、町や議会とは弁護士を通じて話し合うとか、何か勘違いしているのでは。

A 保健福祉課長

町は補助金を出している以上、監査して頂きたい。また、社協内団体のボランティアからも色々な苦情を聞くが。

学校教育について

で町の意思を申し入れる。監査は指定管理した事業で補助金の範囲内は、監査できる。

Q デイサービスは利益が出ています。一案だが現施設で第三セクター等での継続はできないか。

A 保健福祉課長

介護保険運営協議会に諮る。

【その他質問】

◆スマホの校則

◆英語のロボット先生の導入

◆中学の水泳授業はなぜないのか等

台風被害の実態は

Q 20・21号の被害件数と被害総額は。

A 総務課長

住宅185棟、金額不明、公共施設42件で被害総額3953万円（保険適用）

A 産業課長

ビニールハウス（全半壊併せて）62棟で被害総額2572万円

公民館の改修はいつか

Q 空調が故障で今夏は殆ど使用できず不便を感じた。改修内容と時期を聞く。広報で町民に周知を願う。

A 総務課長

地球温暖化対策の補助制度で採択を受け次第、3分の2補助が下りる。今年度は、公民館、役場、保健センター、長寺センター、中学校のLED化、空調設備の改修計画策定をする。公民館は来年度着工したい。

Q 音響設備、舞台装置も改善願いたい。会場使用時は教委担当者の常駐を。

A 教育次長

当面は大型ワイヤレスマイク、スピーカーの設置を願う。

A 教育次長

舞台設備は、順次計画する。

デイサービスについて

音響はまず点検し、状況把握し対応する。

Q 継続の方向で検討したと報告されると思っていたが、社協は今後、町や議会とは弁護士を通じて話し合うとか、何か勘違いしているのでは。

A 保健福祉課長

町は補助金を出している以上、監査して頂きたい。また、社協内団体のボランティアからも色々な苦情を聞くが。

学校教育について

で町の意思を申し入れる。監査は指定管理した事業で補助金の範囲内は、監査できる。

Q デイサービスは利益が出ています。一案だが現施設で第三セクター等での継続はできないか。

A 保健福祉課長

介護保険運営協議会に諮る。

【その他質問】

◆スマホの校則

◆英語のロボット先生の導入

◆中学の水泳授業はなぜないのか等

町の維持発展はどうすれば

性化を図る。

Q 消滅の危機にある町を維持発展させるため、通常業務以外に考えていること、抱負を全課長に尋ねたが時間不足か枠内を超える提案や回答がなかったが、スマートシティ案には興味を持った。



一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!



宮崎 光一 議員

新教育長が考える 甲良の教育とは

Q 新教育長が就任して2か月経つが、甲良の率直な感想は。

A 教育長

甲良の子は人懐っこい、そして明るい表情にほっとさせられる。次に進路を保障するための学びづくり、学力向上への支援づくりが必要。さらに子どもの実態に立ち返ること。今後も現場主義を貫きたいと感じた。

Q 小中学校の現状と課題は。

A 教育長

1つ目は、学力を積み上げること、授業力の向上、それから学力課題へ教職員が組織としてアプローチする実践づくり。2つ目は、学力を積み上げる見通しの設定、縦の系列で就学前から中学校までの学力向上の取り

組み、あるいは学習支援の取り組み、家庭支援の取り組みが必要。

Q 3つ目は、家庭での生活環境の充実課題、すなわち子どもが家に帰ってほっとできる環境。自分

はここで、このおうちで家族から大事にされている、また、認めや励ましがある環境づくり。4つ目には、家庭での学習環境の充実、落ちついて家庭学習ができる、空間づくり。

全戸配布のチラシと行政報告について聞く

Q 「ガラス張りの町政をやるまい会」のチラシと「町の行政報告」について事実か確認する。

このチラシには、根拠のないことをビラに掲載していると思うが。特に、現税務課長の職務怠慢で今の不納欠損が出た

のは現税務課長の責任と書かれている。あれだけの議会でも何回も報告されたにもかかわらず、まだこのようなことが書かれている。私は、今の税務課長だから、横領事件もほぼ解決できたと思っ

ている。発行元の会長Y氏に個別に確認したところ、「次からはそういうようなことは書くと言ったがな。」と自分には責任がないともれる発言があった。誰が書いたのかは別として、やはり発行元の会長は責任を負うべきと思う。そこで質問するが、チラシには真実を隠すための第三者委員会を設置したと書かれているが。

A 総務課長

問題について事実関係を調査・検証と職員の職務に関する件等というところで議会全員協議会において何時間も議論をして設置した。

Q 2000件データは誰が消去したか特定できるのか。

A 町長

この件も何度も行政説明をしているが、だれが消去したか特定できない。

Q 出された行政報告に消去された2000件のデータが後日、2日間で修復されたと書いてあるが。

A 町長

税務課職員4人が2日間で修復した。

Q 行政報告の中で、「本来であれば直ちに修復する責務であったと考える」との真相は。2月末にデータ消去が判り、3月21日に全員協議会で報告した。2日間で修復できるなら、その間3週間ある。一大事と感ずるなら土日もフル回転で修復努力をすることが行政職員としての責務と考える

が。

A 町長

本来なら当時の税務課の責任者が、直ちに消去された原因と修復作業を行うことが適切な措置だったと思う。

【その他質問】

◆小中学校の臨時講師の必要性和今後の見込みについて

◆学校備品が台風等で壊れて授業に支障が出ているがその対応は

◆テニスコートの整備は

◆センターの設置趣旨は

◆長寺センターで台風の際、避難者からの電話がたらいまわしにされた検証結果は

◆長寺西区からの要望について

◆デイサービス事業継続について



一般質問

町政のここが 知りたい! 聞きたい!



西澤 伸明 議員

Q&A

ウソを重ね、町民に寄りそい、職員に指導できませんか

Q 子どもを取り巻く環境、学力などの課題が議論になり、松田教育長が教育に対する熱い思いを語った。しかし、現町政は肝心なところで、うそ、隠蔽に終始しているのが現状ではないか。個人情報報流出事件では、返還を求めた書面で、間違っ

て流出してしまった事実さえも書かれておらず、請求者に責任があるがごとき文面だ。潔さが全く見えない甲良町行政で、子どもたちの健やかで、仲間を大事にするという教育を語る資格があるのかと考えてしまう。深い疑問が湧いてくるのは私だけではないと思う。

町民の規範を示す先頭に立つのが町長だ。その町長の政治姿勢を根本から問いたい。

Q 400万円のお金は自己資金であれば資産報告書に、また選挙運動費用に使ったのであれば選挙運動報告書に、さらに、あなたの後援会に入金をしたのであれば、そこに記入しなければならぬ。3つとも記載なし。「これは真実です」と書いたものが全部うそになった。

Q 真実を語るべきだと思うが、あの報告書に真実が記載されていると公開の場で言えるのか。

A 町長 400万円に関してはプライベートに係ることであり、選挙とは関係ないので、答弁差し控える。

Q 11月11日付で選挙管理委員会にどんな回答をしたか。

A 町長 1つは報告書は間違いないという趣旨。2つ目は、プライベートなことであるとの趣旨の記述をした書類を出した。

Q 報告書の食料費を閲覧すると、1900円となっている。本当にそんな金額で済んだか。

A 町長 情報提供があった。食料費1900円とは異なる証拠書類が届いた。その合計は、51万4513円になる。7件の領収証の内、10月27日の領収書は19万4400円。宛先は野瀬喜久男様となっている。偽りの回答書ではないか。

Q 虚偽の報告書であることが明らかではないか。

A 町長 確認ができていない。

Q 公職選挙法違反の疑

いが具体的かつ根拠が明確な場合、選挙は告発の義務があるのでは。

A 選挙委員長 取り締まりは捜査当局、また事実認定および違法性の有無については司法が行う。

Q 事実関係を確認し、疑いが生じた場合、告発義務が課せられている。刑事訴訟法第239条第2項では公務員の告発義務を定めている。239条の1項は「何人も」と、犯罪を思料した場合を書かれているが、第2項は「官吏又は公吏はその職務を行うことにより、犯罪があると思料するとき

は告発をしなければならない」。犯罪を見たり感じたり聞いた場合、告発しなければならぬ。義務です。

A 選挙委員長 慎重を期したい。

Q 400万円のお金は自己資金であれば資産報告書に、また選挙運動費用に使ったのであれば選挙運動報告書に、さらに、あなたの後援会に入金をしたのであれば、そこに記入しなければならぬ。3つとも記載なし。「これは真実です」と書いたものが全部うそになった。

A 町長 報告は事実のとおりだと認識している。

Q あまりにも見苦しい。道義的にも、政治的にも法律上も違反になる。

【その他質問】
◆社協ディスプレイ事業の継続を求め、町の責任で運営できるよう質問。



一般質問

町政のここが知りたい! 聞きたい!

Q&A



山田 裕康 議員

せせらぎデイサービスについて

Q 区長会などでも継続を望んでいる声が多く、町民からも継続を望んでいる声が多いが、行政としてどのように考えているか。

A 保健福祉課長
区長はじめ町民から継続を希望される声を聞いている。評議委員会で伝えたい。

Q 行政は、継続に向けて努力をしてもらえるのか。
A 町長
デイサービスについては、指定管理者側であるので議会の声、町民の声、継続要望をふまえ行政対応していきたい。
※町民の声は、継続を望んでいるので、町民の声を大事にし、必ず継続してください。



せせらぎ
デイサービスセンター

30年11月15日発行の町政報告書について問う

Q 徴収事務を行わないことにより、税法の規定により不納欠損処分に至ったことについても深くお詫び申し上げますとあるが、徴収事務を行わなかったことを認めるか。

A 町長
議会報告でもしたが、28年度・29年度、2か年にわたって、1000万円

個人情報保護について問う

Q 行政において、個人情報取り扱いは、どのようなになっているか。

A 企画監理課長
マニュアルについては、個人情報保護条例施行規則に基づき、町個人情報保護事務要領を定め全職員に配布した。

Q 各課においては、個人情報の取り扱いは、どのように徹底されているか。

円を超える、両方で約2500万円だと思うが、不納欠損処分を出してしまつたことには間違いはない。
※このような多額の不納欠損処分に至つたことを、真摯に受け止めて、このようなことが起こらないように徴収業務に努めていただきたい。

A 町長

マニュアルに沿い事務取扱要領を定め、保管の定義も記載されているので、各課に徹底している。
※徹底しているにもかかわらず、個人情報の流出が起こりました。
職員一人一人が、二度とこのようなことのないようにしっかりと管理していただきたい。

町長選挙における収支報告書について問う

Q 町長選挙における収支報告書は、相違ないと選挙管理委員会に町長は回答しているが間違いはないか。

A 選管委員長
「29年10月29日に執行された町長選挙に係る私の選挙運動収支報告書は事実と相違ありません」との回答を30年11月1日文書で受けた。

Q 町長の収支報告書の食料費は、1900円になっているが、間違いはないか。

A 選管委員長
食料費の合計は、1900円となっている。

Q 写真や領収書があるのに選挙違反じゃない、虚偽記載じゃないと言っているのか。

A 町長
そう思っている。
※写真や領収書という確固たる証拠があるので、100%虚偽記載であると、明らかにしました。
町民をだましていることになるので、きっちりとけじめをつけてください。



尼子「絆の会」

尼子区においても核家族化の進展や若者の転出が著しく、高齢者の独居家庭、高齢者夫婦のみの世帯が増加することに相まって、高齢者がいつまでも元気で、自分のことは自分でできる自活力の醸成と認知症にならない等の健康づくりが重要な課題になり、区民が一体となって平成7年に尼子区老人サロン「絆の会」が結成されました。活動会場は同じ時期に完成した平成の尼子館です。

平成30年12月現在の参加登録者は40名、運営スタッフは43名では、月2回(第2、第4木曜日の午後1時〜3時半頃まで)を開催しており年間1050名の方が参加されています。内容は、DVDによる健康体操、学習講座では、オレオレ詐欺対策、口腔外科、人権・防災関係、町職員による健康講座等、

芸能部門では江州音頭、腹話術、マジック・歌謡ショー、ゲームでは間違い探し、ボール運び競争、合唱部門では絆の会の歌、尼子区民の歌、懐かしメロディの合唱等毎回スタッフが工夫しているんな企画をしており、2時間半は瞬く間に過ぎてしまいます。

楽しく遊んだ後は、特別楽しい食事タイムになります。食材は、区民の有志の方からの寄贈品(米、餅米、各種季節野菜、



9月の献立

果物、自家製漬物等)、スタッフの持ち寄り品等で献立されており、経費の節減に努めています。料理はスタッフの手間いり品が並び関係者が一堂に会して食

事を採ると自ずと笑顔になって会話も進みます。

ふれあいの促進、地域情報の共有化、孤立化・引きこもりの防止策にも大きな役割を果たすことになりました。

盛況に運営されていますが、男性会員の参加促進が今後の課題になります。高齢男性にも馴染み易い運営が図られるよう工夫を重ね、ますます元気な尼子になるよう頑張っていきたいと思えます。



リズム体操風景

研修会風景



編集後記

せせらぎ

光陰矢のごとし

平成の時代がもうすぐ終わろうとしています。新しい元号についてこれからの数か月は、話題が絶えないことと思います。平成の時代は皆さんにとってどのような時代でしたか。

良きも悪きもいろいろあったが、あっという間に過ぎていった30年間と思われ人が多いのではないのでしょうか。

1年もこれと同じく「1年が過ぎるのは早い」と言う言葉が年末、年始には飛び交います。

このような言葉が話せるのは幸せなことではないでしょうか。

ある重症な入院患者のテレビ番組で一日中ベッドに横たわっている人が1日は長く、ひと月はとてつもなく長いとお話しをされているのを耳にしました。

切実な患者さんの言葉であり、私は何気なしに過ごしている毎日は、とてつもなく充実している証だと思いました。

健康であればこそ、毎日の仕事など公私にわたり忙しい日々を過ごしていけるのです。

喜びをかみしめ新しい年と新しい元号を迎えましょう。

阪東 佐智男